

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年4月27日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る申請サポート窓口設置委託
(令和4年2月～)

(2) 委託内容

住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る申請サポート窓口の設置

2 履行場所

横浜市役所及び横浜市内の全区役所(計19か所)

3 契約日

令和4年1月24日

4 履行期間

契約締結した日から令和4年3月31日まで

5 契約金額

7,191,074円

6 契約の相手方(名称及び所在)

エイトレント株式会社 東京支店(東京都品川区大崎1-6-1)
管理部部長 齊藤 武志

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本市では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(以下「臨時特別給付金」という。)の申請受付を令和4年2月16日から開始しており、臨時特別給付金に関する相談のために市民が来庁することが予想されました。

これに対応する申請サポート窓口の設置について、各区においても迅速に対応する必要があったため、随意契約を行わざるを得ませんでした。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿の登録種目「402:一般賃貸」の「細目:F レンタル」に登録のある事業者の中から、緊急対応が可能な事業者を選定した。

9 所管課

健康福祉局総務課